

かわにし

広報かわにし

No.543

平成15年11月10日

植えたよ フナの木!



特集 真剣に考えよう合併について…2

まちの話題…10

お届けします 安全でおいしい水…16

お知らせします 町職員の給与…18

十日町地域高速通信体系整備構想…20

人口の動き

—11月1日現在—

男	3,987 (－4)
女	4,051 (－6)
計	8,038 (－10)
世帯数	2,272 (－2)

() は前月比較

特集——真剣に考えよう合併について——その二十五

今年一月に発足した合併任意協議会は、これまでさまざまな角度から五市町村による合併の方向を検討してきました。そして、次の段階である法定協議会への移行の是非を決定する段階にさしかかっています。これらの意志決定をするうえで重要となるのが住民懇談会での意見交換です。私たちは今、地域の将来を左右する重要な岐路に立っています。みんなで合併住民懇談会に参加しましょう。

合併住民懇談会 開催中

お気軽にご参加ください

川西町では十月二十七日から約一か月の日程で、市町村合併住民懇談会を開催しています。

来年一月に設立予定の「合併法定協議会」へ参加することについて、広く住民の皆様のお考えをお聞きしたいと考えておりますので、お気軽にご都合の良い会場へお出かけください。

市町村合併に対する考え方

川西町は、昭和三十一年の四町村合併以来、四十七年の歳月を歩んでまいりました。

この間、旧四町村の垣根を越え、一体の町として住民の皆様が安心して快適に暮らせる地域を目標に、様々な事業に取り組んできました。

合併時と比較すると飛躍的に

住民生活が向上し、幸せ感のある暮らしに近づいてきたのではないかと思います。



合併に対する考え方を説明する田口町長

更に、ここ数年にあつては、「住民主体のまちづくり」の基
本理念のもとに、町内各所でそ

の活動が芽吹いています。一部で事業化によって成果が生まれたことは大変喜ばしく、同時に関係している皆様方には感謝を申し上げるところであります。

しかしながら、ここにきて地方を取り巻く社会情勢は先を予測できないスピードで変化を続けています。今後とも落ち込むことが想定される国からの地方交付税や、人口の減少による諸課題などを考慮した場合に、「幸せ感」を継続・向上させていく方法のひとつとして合併協議を五市町村で進めてきました。その経過については、住民の皆様と情報を共有し一緒に考えていただくために、その都度「広報かわにし」や「合併の風」などでお知らせしてきたところです。

市町村合併は、地域の将来を左右する大きな課題です。合併は住民生活に大きな変化をもたらし、地域の一体感が一時的に

薄れるなどデメリットもあり、小さな自治体には、住民の皆様が見えるきめの細かい仕事ができるというメリットもあります。そういった意味で慎重に判断をしなければならぬ重要な事項です。

しかし、現在の国と地方の財政状況や、国・県の合併促進の方向などを考えると、単に合併反対と言い切れるほど、社会の情勢が小規模自治体に対して寛容な状況ではありません。

現在、「合併任意協議会」も終盤段階に入っており、新市の行政システムや周辺地域の振興方策のあり方を真剣に議論していく予定となっております。

国の地方制度調査会の最終答申も見極めながら、一月に立ち上げる予定の「合併法定協議会」での新市建設計画や地方自治の在り方を出来るだけ具体的な形で皆様にお示しをしたいと考えております。

それらの検討を含め「合併法定協議会」に参加をしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

検討資料

ご覧ください・お持ちください

町内全世帯に『新市将来構想（十月十日配布／カラー印刷の冊子）』及び『みんなで考えよう市町村合併検討資料第3版（十月二十五日配布／肌色の冊子）』を配布しました。

市町村合併を皆さんで考えていただく資料ですので、ご家族でご覧ください。

また、住民懇談会にご参加される際は、この二種類の冊子を忘れずにご持参ください。なお、会場にも予備の冊子を用意していますので、必要な方は受付で申し出てください。



これらの資料を配布しました。

今後の日程 合併住民懇談会

十一月十日以降の日程は三ページ別表1に掲載しました。
今後一〇会場で開催しますの
で、ご都合の良い日時または会場へお出かけください。

住民懇談会通信 第一編

このコーナーは、住民懇談会での意見交換の様子を二回に分けてご紹介していきます。

今回は、十月二十七日から十月二十八日までの二会場分を掲載します。

住民懇談会の様子

住民懇談会は、はじめに田口町長、つぎに町議会議員からそれぞれあいさつが行われます。続いて、田口町長から市町村合併に対する考え方の説明があり、その後、担当者から検討資料の内容をスクリーンに投影しながら説明を行います。少しの休憩を挟んだ後、参加された皆様と意見交換が行われます。

懇談会での意見交換

それぞれの会場と同じ意見や質問が出されたものは、先に開催した会場分を掲載し、後の会場のものは割愛させていただきますので、ご了承ください。

■鶴霜集落開発センター

(千手)

質問(男性) 町長は、合併する又はしないの判断をいつの時点で行いますか。

田口町長 確実性を持ったシミュレーションで説明ができないので、見通しが付けにくい状況です。

どこで、決断をするかについては、国の地方制度調査会の答申などを見極めながら、住民アンケートの結果や懇談会でのご意見を拝聴し、議会と最終的な詰めをしていくことになると思います。

質問(男性) 通称山ノ根地区は一〇〇世帯くらいありますが、今日の参加率は約二〇%そこそこで非常に寂しい状況と感じています。今後懇談会を開催していく中で、どの会場も参加率が二〇%から三〇%の状況の場合、住民アンケートで住民の意思が正確に反映されるか疑問があります。

田口町長 住民アンケートは十八歳以上の二、二〇〇人の方にお願いしたいと考えています。

アンケート用紙が届いた方は、最寄りの会場で、再度説明

を聞いていただけたらと考えています。

合併に対する関心度が心配

質問(男性) 状況を判断できずに回答したアンケートを結果的に判断の資料となるのであれば、心配です。

田口町長 住民の皆様が合併問題について、どの程度関心を持って考えておられるか、アンケート結果にも出てくると思います。

右か左かだけを問うアンケートではないので、結果を尊重しながら検討しなければならぬと思います。

質問(男性) 自立できるかどうかについて、津南町や湯沢町、などは、自立するという道を歩んでいます。

国が改革ということ、地方交付税を減らしていくという財政シミュレーションも示されましたが、全国的にも自立をしようとする町村がかなり出てくるのではないのでしょうか。

田口町長 財政的なことを考えると、先ほどの説明のように、今までに比べたら、住民の皆様の負担も確実に増えるという試算が出ています。

川西町と同規模で、自立をするという町村もありますが、各

別表1 これからの住民懇談会日程

期 日	地 区	会 場	開会時間
11月10日(月)	仙 田	室島集落センター	午後7時～
11月11日(火)	千 手	川西町総合センター	
11月13日(木)	上 野	新町新田ふれあいセンター	
11月17日(月)	橘	野口集落センター	
11月18日(火)	千 手	伊友公民館	
11月20日(木)	千 手	中屋敷集落開発センター	
11月21日(金)	上 野	川辺集落センター	
11月23日(日)	千 手	川西町総合センター	午前9時30分～
11月27日(木)	橘	橘地区農事研修センター	午後7時～
11月28日(金)	仙 田	Aコープ白倉店	

町村によって条件や背景がそれぞれ異なっています。

現在の新潟県を見た場合に、自立に向かっているのは、十三市町村で、最終的にいくつになるか分かりませんが、今の動きのままで行くと、新潟県は合併をした大きな自治体を主とした施策になると思います。

意見（女性） 合併には関心がなく、合併はしない方が良く思っていました。

資料が配布されても読みませんでした。説明を聞くと、人口の減少と財政上の問題があるということが分かり、この歳になって、考えを変えていかなければいけないことに気づきました。

ればいけないことに気づきました。

合併特例債について教えて

質問（男性） 合併特例債は、どの事業に使えるのですか。また、地方債を何パーセント以上借りていると、借り入れができないなどの制約がありますか。

まちづくり推進課長 合併特例債は基本的に新市を作り上げるための新市建設計画に搭載された事業を実施するための財源として利用するものです。

新市の財政の健全性は、合併特例債を借りる際の条件となります。赤字で財政が硬直化している新市であれば合併特例債を活用することは難しいと認識をしています。

質問（女性） 女性の雇用や就労対策、生活者の視点からまちづくりを考えた時に、今までのボランティア活動は良かったと思いますが、これからのボランティアの展開をどのように考えていますか。

田口町長 合併しても、しなくとも、財政的な困難さは続きます。合併したとしても、地域で支え合い、「自分たちで出来ることは、自分たちでやる」というようになっていかなければならないと思います。



10 / 27 鶴霜集落開発センター

ボランティアについても、現在のように、頼りきっているだけではなく、今後は、ボランティアの性質そのものについて、検討していかなければいけないと思います。

意見（女性） デイサービスのボランティアに参加しています。誇りを持ってボランティアに取り組んでいます。

上野地区コミュニティセンター（上野）



10 / 28 上野地区コミュニティセンター

※各会場で活発な意見交換が行われました。

審議も大詰め!! 重要案件の結果です

合併任意協議会での審議が、大詰めを迎えています。

十月に開催された第十回及び第十一回協議会では、合併後の地域づくりを左右する重要な案件が協議されましたので、その結果についてお知らせします。

議員定数は四十人で

定数に関する小委員会設置

十月十六日第十回合併任意協議会で「議員の定数及び任期」に関することが協議されました。現在五市町村での議員数は七十六人となっていますが、合併後は地方自治法の規定により、三十人となります。

しかし、市町村合併という特殊の事情から、著しい減少を避けるため、合併特例法の定数の特例措置を採用し、一回目の選挙に限り、議員数を四十人とすることや、条例で選挙区を設けることを確認しました。

なお、二回目の選挙からは、新市の一体感をできるだけ早く醸成・促進するため、全市を区域として定数三十人で選挙を行

うことも併せて確認しました。

議員の選挙区の定数に関する小委員会

選挙区の定数について審議をするために、合併任意協議会委員の中から、市町村ごとに議長と学識経験を有する委員一人の合計十人で「議員の選挙区の定数に関する小委員会」が設置されました。

川西町からは、吉楽正実議長と小島伸子さん（新町新田）が委員として参加します。この日は、役員人事が行われ、委員長に斎喜宗一郎さん（中里村議長）、副委員長に川西町の吉楽正実議長が選出されました。



副委員長に選出された吉楽議長

合併期日を審議！

平成十七年三月三十一日を目標

十月二十八日第十一回合併任意協議会で「合併の期日」について協議されました。

その結果、合併任意協議会では合併する日を特定せず、期日が決定されるまでは、平成十七年三月三十一日を目標に事務を進めることになりました。



合併期日を決定するための検討課題

課税

一月一日を賦課期日とする固定資産税や個人住民税、四月一日を賦課期日とする軽自動車税などの税金について、合併期日より、賦課が新市あるいは現在の市町村になるかにより、電算システムの切り替えに大きな影響を与えます。

戸籍・住民基本台帳

戸籍や住民票は、合併期日をもって一斉に本籍や住所の表示を変更しなければなりません。

電算システムの切り替えや稼動試験に時間が必要とされることから、合併期日の前日が休日（可能であれば連休）である方が望ましいと考えられます。

選挙

豪雪山間地を多くかかえる新市では、冬期間（真冬）の選挙は避けたい方が望ましいと考えられます。

また、農業地域でもあることから、農繁期の選挙についても避けたい方が良く考えられます。

※これらのことや住民生活への影響を十分に考えて、合併法定協議会に入ってから、合併期日を決定することになります。

川西町役場は

支所へ

新市役所建設は合併後に検討

十月二十八日第十一回合併任意協議会で「市庁舎の位置」について協議されました。

合併後の新市では、川西町役場は「川西支所」として、存続することで承認されました。

その他の事務所については、左表をご覧ください。

現在	合併後
十日町市役所	新市の本庁舎（兼）十日町支所
吉田出張所	吉田出張所
下条出張所	下条出張所
水沢出張所	水沢出張所
情報館出張所	情報館出張所
川西町役場	川西支所
中里村役場	中里支所
松代町役場	松代支所
松之山町役場	松之山支所
	※1 新市の分庁舎

※1 新市の本庁舎に物理的に配置できない場合や、施設を管理する上で効率的な場合に、一部の支所や施設に管理部門を置くことで新市の分庁舎とします。

業務区分

□本庁・分庁舎

① 新市全体に係る政策・施策、総合的な調整・管理に関する業務

② 部門別の企画調整管理業務

□支所

① 各種住民窓口サービス部門及び住民要望の相談窓口など、旧町村役場と同等の業務

② 旧市町村区域の振興発展に関する業務

③ 本庁が企画した業務と旧市町村から引き継いだ業務

□出張所

① 住民票等の証明書類の発行業務

② 住民要望の受入・相談窓口業務

新市発足時の組織

新市の一体的な整備、地域間格差の是正を図るため、周辺地域に配慮した組織を五市町村長が協議して案を定めます。

また、住民福祉の増進、運営の合理化及び規模の適正化を視

野に、類似団体の組織機構も参考にしながら検討します。

新市役所の建設

「新市の適地に新たな市役所を建設する」という調整方針案に対して協議会委員からは次のような意見が出されました。

○旧庁舎を有効に活用し、合併後十年以内で検討した方が良い。

○合併任意協議会で決定すべきものではない。

○合併後に市民を加えた検討会を設置し協議したらどうか。

○合併特例債を活用できる十年の間に建設したらどうか。

○新設合併であり、新市の一体性を早期に図るために、新市のシンボルとして早く建設したらどうか。

その結果、「合併後五年をめどに検討する」という修正案で了承されました。

庁舎の建設費は？

庁舎建設費にかかる経費は、庁舎建設費で四〇億円、用地費五億円と試算されました。

合併特例債を活用した場合の、新市の自主財源の負担額は三億一千万円になることが示されました。

地域審議会の必要性を確認

設置は市町村の判断で

十月二十八日の第十一回合併任意協議会で、「地域審議会」について協議されました。



地域審議会とは？

地域審議会は合併を進める上での不安事項を除去し、また、合併後の新市の均衡ある発展を図るため、平成十一年に、地方分権一括法の改正によって設置できるようになりました。

旧五市町村の区域内に係る事務に対して、新市の市長の諮問に応じ審議して答申を行うことや、必要と認める事項について審議し新市の市長に意見を述べることが出来る審議会のことです。



設置する区域は？

旧市町村の区域を単位として設置されますが、必ずしも全てに設置されるのではなく、設置する必要性については、それ

それぞれの市町村で判断することになります。

◇合併への不安事項

- 旧市町村（川西町）の区域固有の意見の反映ができなくなる。
- 住民と行政の距離が遠くなる。
- 地域の実情に応じた施策の展開ができなくなる。



確認された基本方針は？

合併任意協議会で確認された基本方針はつぎのとおりです。

- ① 合併関係市町村が必要と認めた場合には、合併前の旧市町村を単位として地域審議会を置くことができるものとします。

なお、必要の有無は、それぞれの合併関係市町村が判断し、合併法定協議会で確認します。

- ② 設置する期間は、新市建設計画の期間と同じく、合併した年度に引き続く十年間とします。

- ③ その他、所掌事務及び委員の構成等は、合併法定協議会で協議します。



川西町の対応は？

川西町では、合併への不安事項を軽減し、今後策定される新市建設計画について、執行状況の審議や意見を述べることでできる体制を確立するため、積極的に設置に向けて取り組みます。

××××××××××××××××

こちら合併任意協議会

新市の名称案募集を締め切りました

九月二十四日から募集していましたが、十月二十六日に締め切りました。

期間中に寄せられた名称案は二、七二九件、九五〇種類にのびりました。

今後は、これを新市の名称選定小委員会において十一月十日（月）に一次審査、十一月十四日（金）に二次審査を行って三から五案に絞り込み、十一月十九日（水）の第十二回十日町広域圏合併任意協議会に報告される予定になっています。



慎重な審議が行われた第10回協議会

なお、応募のあった名称案を「合併の風／第六号」に掲載しましたのでご覧ください。

第十回合併任意協議会

平成十五年十月十六日に十日町市クロス10を会場に「第十回十日町広域圏合併任意協議会」が開催されました。

滝沢十日町市長が議長となり、議案四件、報告一件が議題として提出され、全て承認されました。

協議内容

- 議案第一号 新市建設計画（素案）策定の事前説明及び意見交換 新市建設計画（素案）を策定することについて、

内容や位置付け、登載する事業の選定手順などの説明がありました。

- 議案第二号 事務事業協議について 今回の協議では、前回から繰越された上水道や下水道など、住民生活に関わりの深い項目を中心に協議しました。

【承認項目】

- 上水道関係 三件
 - 下水道関係 四件
 - 障害福祉関係 一件
- なお、協議された項目の内容や結果については、「合併の風／第六号」に掲載しました。

- 議案第三号 議員の定数及び任期に関すること 合併後の新市での議員の定数及び選挙の方法について協議し承認されました。

協議内容

- 議案第四号 議員の選挙区の定数に関する小委員会の設置について 合併後の一回目の選挙について、選挙区を設けることに伴う、選挙区ごとの定数を審議するため、『議員の選挙区の定数に関する小委員会』の設置について承認されました。

※議案第三号及び第四号の詳細については、四ページをご覧ください。

- 報告第一号 第十一回協議会開催日程及び提出予定議案について 第十一回の協議会を十月二十八日に松之山町で開催することと、提出予定議案について報告されました。

第十一回合併任意協議会

平成十五年十月二十八日に松之山町自然休養村センターを会場に「第十一回十日町広域圏合併任意協議会」が開催されました。

佐藤松之山町長が議長となり、議案五件、報告二件が議題として提出され、全て承認されました。

協議内容

- 議案第一号 合併の期日について 合併の期日を考える上での検討課題について事務局から説明を受け、提案された調整方針を承認しました。
- ※詳細は四ページに掲載しましたのでご覧ください。

- 議案第二号 市庁舎の位置について 現在ある構成五市町村の市役所、四役場、四出張所を新市でどのように位置付けるかなどを協議しました。

また、「適地に新たな本庁舎



を建設する。」とした、新市役所の建設については、「合併後五年をめどに検討する。」ことに修正されました。

※詳細は五ページに掲載しましたのでご覧ください。

○議案第三号 事務事業協議について 今回の協議では、職員の間、農政関係について協議しました。

「承認項目」

○人事関係

三件

○農政関係

六件

○第三セクター関係

一件

○総務関係

一件

なお、協議された項目の内容や結果については、「合併の風／第六号」に掲載しました。

○報告第一号 事務事業調整結果の報告について 幹事会

（各市町村の助役と合併担当課長で構成）で協議された項目について報告が行われ、確認されました。

「確認された項目」

○総務関係

四件

○選挙管理関係

一件

○人事関係

七件

○農政関係

一件

○保健衛生関係

四件

○上水道関係

一件

○議会関係

四件

○議案第四号 地域審議会について 地域審議会の設置について、合併任意協議会では包括的に必要性を認め、合併法定協議会で改めて設置する区域を確認することを承認しました。

詳細は五ページに掲載しましたのでご覧ください。

○議案第五号 地域自治の仕組みづくりについて 住民と行政の協働による新たな地域運営の仕組みを構築するために、つぎの基本方針が承認されました。

合併のメリットである重点的な投資による投資効果や広域的視点に立ったまちづくり及び行財政の効率化に配慮しながら、地域の個性を尊重し、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを行うため、

つぎの仕組みを構築します。

① 地域の個性・資源を積極的に活用し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、住民と行政のパートナーシップのもと、地域運営を行う仕組みを構築します。

② 住民に身近な課題は住民自らが決定できるよう、住民同士が連携する組織を構築します。

○報告第一号 第十二回協議会開催日程及び提出予定議案について 第十二回の協議会を十一月十九日（水）に中里村総合センターで開催することと、提出予定議案について報告されました。

かわにし合併物語

アンケート調査のお知らせ

市町村合併に対して住民の皆様の意向を確認するために、アンケート調査を実施します。

アンケートの内容及び調査方法については、別表2（次ページ掲載）のとおりです。

アンケート用紙がご家庭に届きましたら、お忙しいところ恐

縮ですが、ご協力をお願いいたします。

アンケート調査は、昨年も同時期に実施しましたが（七〇〇人対象）、回収率は、三九・一％（二七四人）と低調でした。回収率そのものが合併の是非に影響を与えるものではありませんが、地域の将来を考えるうえで一人でも多くの住民の意見が反映されることが重要です。

ご家庭や地域で市町村合併について話し合うとともに、アンケート依頼が届いた方は、ご記入の上返信してくださいようお願いいたします。

合併歳時記

▼十月十日（川西町総合センター） 第十二回新市将来構想検討委員会が開催され、新市建設計画（素案）の策定について部会審議を行いました。

▼十月十四日（協議会事務局） 第十七回市町村計画担当課長会議が開催されました。

▼十月十五日（川西町商工会館） 川西町の商工会及び観光協会の代表者と田口町長とで合併問題について、懇談会を開催しました。

▼十月十五日（活性化センター） 川西町教育団体の皆様と田

口町長とで合併問題について、懇談会を開催しました。

▼十月十六日（十日町市）

第十回十日町広域圏合併任意協議会が開催されました。

▼十月十六日（十日町市）

合併任意協議会終了後に、第一回議員の選挙区の定数に関する小委員会が開催され、役員人事が行われました。

▼十月十六日（十日町市）

構成五市町村の議会議員に対して、新市建設計画の事前説明及び意見交換会が開催されました。

▼十月十六日（活性化センター）

川西町の社会福祉協議会の皆様と田口町長とで合併問題について、懇談会を開催しました。

▼十月十六日（活性化センター）

川西町の農業関係団体の皆様と田口町長とで合併問題について、懇談会を開催しました。

▼十月十七日（川西町総合センター）

第七回川西町市町村合併問題検討委員会が開催されました。

▼十月二十日（十日町市）

第十三回新市将来構想検討委員会が開催されました。

▼十月二十日（川西町総合センター）

市町村合併に対する考え方について、田口町長と町職員とで懇談会を開催しました。

▼十月二十二日（協議会事務局）

十日町広域圏合併任意協議会

の第十八回幹事会（助役・合併担当課長で構成）が開催されました。

▼十月二十二日（活性化センター）

十日町広域圏合併任意協議会の川西町選出委員と役場担当課で第十一回協議会の議案について事前検討会を開催しました。

▼十月二十二日（委員会室）

川西町議会市町村合併対策特別委員会が開催されました。

▼十月二十四日（活性化センター）

川西町議会議員協議会が開催され、市町村合併問題の取り組みについて協議しました。



川西町議会議員協議会の様子

▼十月二十七日（町内）

市町村合併住民懇談会がスタートしました。

▼十月二十八日（松之山町）

第十一回十日町広域圏合併任意協議会が開催されました。

▼十月二十八日（松之山町）

合併任意協議会終了後に、第二回議員の選挙区の定数に関する小委員会が開催されました。

▼十月三十日（十日町市役所）

第二回財政・計画担当合同課長会議が開催されました。

▼十一月四日（松代町）

第十四回新市将来構想検討委員会が開催されました。

▼十一月五日（協議会事務局）

十日町広域圏合併任意協議会の第十九回幹事会が開催されました。



お知らせ

第12回 合併任意協議会

平成15年11月19日（水）
午後1時30分から
中里村総合センター

別表2 アンケートの内容と調査方法

アンケート名称	市町村合併に関する住民意識調査	
主 旨	市町村合併に関し、現時点での住民の皆様の意向を確認します	
調査内容	1－① 性 別（単数回答） 1－② 年 代（単数回答） 1－③ 居住地区（単数回答） 2 5市町村での合併について（単数回答） 3 合併をした方がよい、合併はやむを得ないとする理由（複数回答） 4 合併をしない方がよい、どちらかといえば合併しない方がよいとする理由（複数回答） 5 自由意見（記述回答）	
調査方法	調査地域	川西町内全域
	調査対象	川西町民18歳以上の個人2,200人
	抽出方法	層化無作為抽出 （性別、年代及び旧町村の人口割ごとに無作為抽出）
	調査期間	平成15年11月17日～12月1日（15日間）
	送付・回収方法	郵送による送付・回収とする

生涯学習施設管理運営等懇談会

〈第五回〉

新しい施設全体の構成を確認

本年六月から検討を進めてきた、新しい生涯学習施設の管理運営等懇談会の第五回懇談会が十月七日に開催されました。その結果、今まで検討した事項を踏まえた施設全体の構成がまとまりましたので、各階の図面を掲載します。

図面の右側部分は、現在の総合センターで、既設の大きな柱や、壁、天井などの部分をできるだけ活かしながら建物の改築をすることから、建築の構造的な関係で制約を受けることが発生します。そのため、今後進める建物の設計作業において、今回掲載した図面の中で、部分的な変更があることが想定されています。

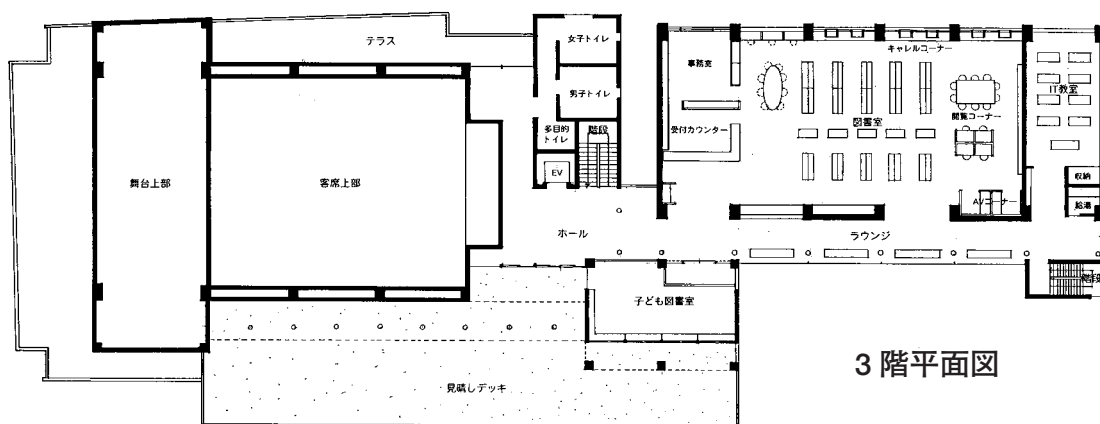
生涯学習施設懇談会では、今後のスケジュールとして、主要な部屋（図書室、ホール関係、調理室）の具体的な利用方法や、必要な備品類の検討、施設全体の開閉館時間や利用上のルール、管理運営方法などについて検討を進める予定です。

この生涯学習機能を持ったコミュニティ施設が、賑わい空間

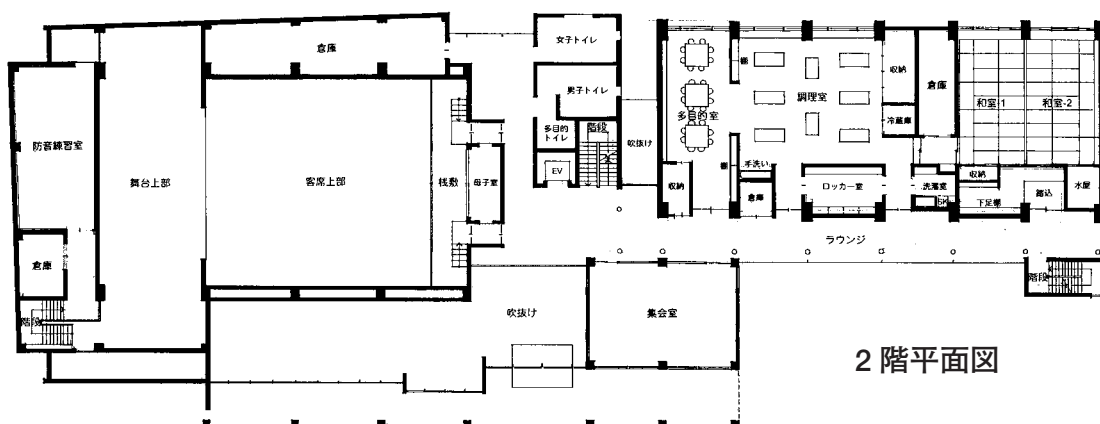
創出事業で整備する最終の大型施設です。多くの住民の方々から施設を最大限に利用していただくために、だれでもが利用し

やすい施設となるように、また、街中の住宅地に建築される施設であることから、周辺にお住まいの方々にご迷惑をおかけしな

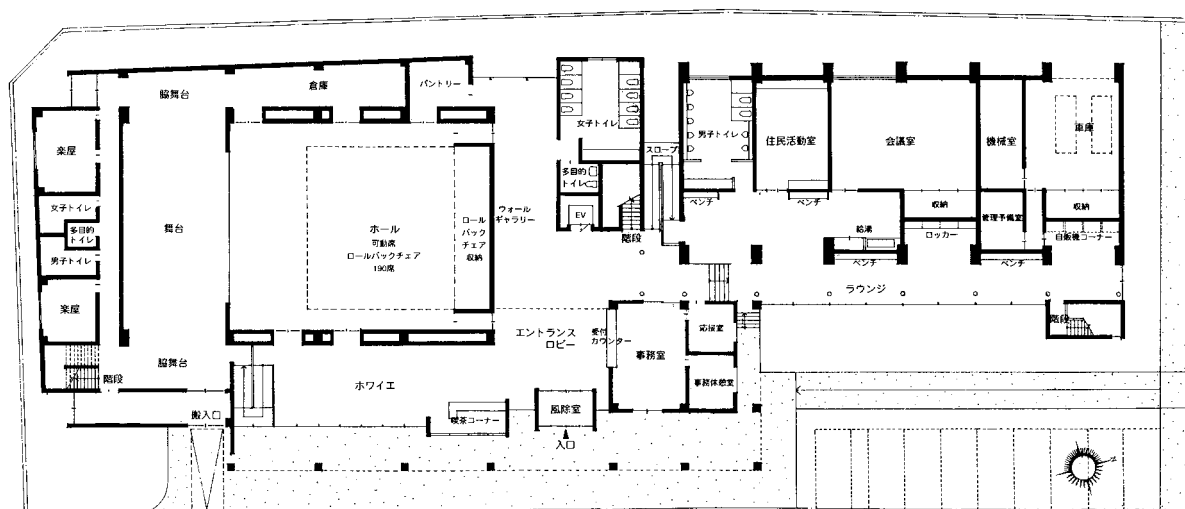
い施設となるよう、これから年末に向かって、各種の手続き等を経た後に設計作業に入ることとなります。



3階平面図



2階平面図



1階平面図

橘を知るハイキングで 「宝ものみつけたよ！」



根深の滝を見学する野口・三箇チーム

九月二十八日、「橘を知るハイキング」が行われ、小学生、PTA・主催者等合計八九人が参加しました。このイベントは橘地区子どもを育てる会・橘小学校PTA・橘地区ビジョン検討委員会の主催で、普段は何気なく通り過ぎていた景色の中に隠れている宝ものを、自分の足で歩き見つけ出そう！というものです。

スタッフの一人に話を聞いたところ、「橘地区を歩いてみることによってこの地域をもっと知ってもらい、もっと好きになってもうえれば嬉しい」とのこと。



グループに分かれてオリジナルマップ制作中、みんな真剣です

「です」とのこと。あいにく小雨混じりの天候でしたが、子ども大人も、地域に伝わる歴史や昔話に耳を傾け、見たこともない巨大どんぐりや姫びしといった珍しい植物などを手に満足そうな様子でした。午後は、見つけてきた宝ものを貼り付けたり、書き込んだりしてオリジナルマップを作り発表しました。詳細なもの、芸術性に富んでいるものなど、どのマップも個性的でなかなかの出来栄でした。世界に一つしかない、この手作りマップも、この日の思い出と共にみんなの宝物となりました。

小海さんに 上寿の祝い品を贈る



とてもお元気な小海さん

10月23日、小海クヨさん（小根岸）に上寿（100歳）のお祝い品が贈られました。

小海さんは、明治36年10月23日のお生まれで、毎日朝晩30分余りお経をあげ、新聞を読み、字を書くことが好きで日記も付けているそうです。

長寿の秘訣を尋ねると、「好き嫌いはありません。何でも食べます」と三食しっかり食べることだそうです。また、「草取りが商売。きれいになったのを見ると嬉しくなって」と、笑顔で話してくださいました。とてもお元気で働き者の小海さんです。

実りの秋！ 岩瀬体験農園でそば刈り

十月十九日、岩瀬体験農園のそば畑（一・二ヘクタール）で毎年恒例のそば刈りが行われました。

仙田小学校の六年生や先生、地元岩瀬の方々が出で、実ったそばの刈り取り・脱穀作業を慣れた手つきで進めます。そのチームワークの良さにビックリ。そして、全員楽しそうに作業をしているので、おいしいそばのパワーがみんなを動かしているのだと感じました。

気になるそばのときは、「良くなえの〜」とのこと。やはり冷夏の影響でしょう。



小学生も大活躍しました

10月末から、冬の使者白鳥が川西町周辺に飛来しています。

10月23日、情報提供を受けて木落の栄橋付近に行ってみると、10羽のオオハクチョウが田んぼで落ち穂などのエサをついばんでいました。

この時期、信濃川付近の水田で白鳥を見ることは時折あることですが、それも雪が積もるまでのこと。

ふだんあまり見かけることのない、晩秋の風物詩に出会えるチャンスです。スワンウォッチングに出かけてみませんか。



白鳥はやはり風格があります

白鳥が飛来しました

秋季消防演習・防災訓練が行われました



消化器取扱い訓練には町議会議員の皆さんも参加しました

十月五日、仙田体験交流館で防災訓練が行われました。青空の下、町内の消防団員約三四〇人が参加し、一般の見学者を交えて初期消火訓練や、応急担架作成搬送訓練など、もしも：の時に備えた訓練をしました。

煙体験では、「ゴホッゴホッ 苦しい〜何にも見えないよ〜」と煙の恐ろしさを体験していました。

また、十日町地域消防署西分署の消防士と消防団による救助訓練や、渋海川への放水では、緊迫した空気の中すばやく作業が行われ、参加者は真剣な眼差しで見つめていました。

かわにし絵本村で「さまざまな出会い」

10月4日、総合センターで、おはなしの会ふきのとう（沢口澄枝代表）主催の絵本村講演会が開かれ、60人あまりが参加しました。

講師は児童文学者で作家の杉みき子さん。杉さんは、「さまざまな出会い」と題して本を通して人と人とのつながりや、絵本の楽しさ、また、ご自身の体験など語り、参加者は熱心に聞き入っていました。



絵本の楽しさを語る杉みき子さん

最後に杉さんは、「子供たちに、ありったけの物語を届けよう。やがて訪れるどんな運命も、ドッジボールのように受け止めることができるように」という言葉で締め



「一日絵本村」になった光の館

くくりました。

翌5日は、絵本村in光の館がナカゴ芝生広場と光の館で開かれ、子ども・大人合わせて約200人が、おはなし会や6つのコーナーに分かれて展示された絵本の世界に浸っていました。

各小学校で創立 130 周年・30 周年記念事業実施

今年、千手小学校、上野小学校、橘小学校が創立一三〇周年を、仙田小学校が創立三〇周年を迎え、それぞれの学校で記念行事や記念式典が行われました。仙田小学校では、十月十二日、五月から実施してきた記念事業のしめくくりとして記念式典が行われました。第二部の地区合同文化祭・ステージ発表では、仙田子供太鼓の演奏や住民有志による民謡・舞踊の披露に続き、全児童・職員・保護者によるよさこいソーランで威勢良く締めくくりました。

千手小学校では、十月十八日、児童や保護者、学校関係者多数が参加して「学習発表会」「記念式典」「教育を語る会」の三部からなる記念行事を実施しました。特に千手小教育を語る会では、「つよく部会」「かしく部会」「うつくしく部会」に分かれて、議員、教育関係者、保護者、学区民、教職員がそれぞれの立場で事例や意見を述べ、熱心な議論を展開しました。

橘小学校では、十月十九日、記念式典に続いて、野口芸能保存会による川西町指定文化財「神楽」「壁塗りおけさ」が披露されました。続いて、全学年が参加しての歌や踊り、演劇で構成された「橘フェスティバル学習発表会」が行われ、盛んな拍手わき上がっていました。



上野小学校で発表された混声四部合唱

多彩に展開 仙田の収穫祭／記念植樹



育て若ブナ！

10月26日、仙田体験交流館（道の駅・瀬替えの郷せんだ）及びその周辺で「第3回仙田の収穫祭」が開催されました。

秋野菜と果物の交流市と銘打った楽楽市場では、終日買い物客でにぎわい、もちつき大会や屋

台村でわき上がる歓声が、浜海川の川面に流れていました。

交流館の内部には、仙田小学校の児童が手づくりの筆を使って書いた書が展示され、紙いっばいに書かれた天真爛漫な字が、訪れた人たちの感動を呼んでいました。

また、岩瀬体験農園では、仙田山里学校の一環として「でっけえ芋掘り体験」も行われ、子どもたちの元気な声が飛び交いました。

午後には、仙田農村公園の一角で、仙田小学校の児童や関係者40人が参加してブナの記念植樹が行われ、多彩な事業が展開された一日を締めくくりました。



大胆な書には書家もまっ青！?

上越魚沼地域振興快速道路 早期実現を要望

十日町地域広域行政圏六市町村で、八月から九月にかけて実施した上越魚沼地域振興快速道路整備促進署名がこのほどまとまりました。

その結果、三九、九〇五人（うち川西町からは四、五六五人）の署名が集まり、これを受けて、十月一日、六市町村長が国土交通省及び新潟県土木部に出向き、署名簿を渡して快速道路の早期実現を要望しました。



39,905人の署名を、国・県も重く受けとめた模様です

いまの上野村

上野村は、現在の元町集落に発していることをすでに述べた。

それでは、現在のの上野集落は、どのようなことから始まり、旧上野村の中心とみられるような発展を見せてきたのであろうか。いつのころか見当もつかないが、元町鎮守のある山ノ根地内で山崩れがあり、住居・耕地を押し潰したという伝承があった。

そのとき押し出された跡だといって、宮田地内に一段高く盛り上がった部分があつたけれども、昭和二十年代に耕地整理を行った際に、住居の土台石かと思われる加工した石と、瀬戸物の食器が相当数出てきた。長安寺など元町の中心部からおよそ五〇メートルも離れているところで、道沿いにせっかく出来上がっていたムラが、全滅してしまつたらしい。

明治三十四―三十五年に、宇平味田・八斗苗で、星名佐藤治氏の主導による耕地整理が行われた。郡内最初の農地改良事業であつた。

両側に導排水路を伴う一反歩（一〇アール）区切りの田が整然と並び、安定した水利を得るために農庭の堤と呼ばれる貯水池が新設された。

この貯水池を掘り下げているうちに、土中から椀や瀬戸物が

発見され、住居と思われる跡も出てきた。大昔この辺にムラがあつたといひ、それがいまの上野へ移つてきたと聞かされていゝと、当時の古老が語つたといひ。

山崩れで潰れたムラと、貯水池工事で見つかつたムラとのつながりは分らないが、松葉沢川に沿う、旧い仙田口地名に続いている場所である。

上野には十一軒衆という草分けがあり、二軒増えて十三軒衆とも呼んでいたという話が、昭和初年まであつた。現在のの上野

この上野村は、当然に元町を基幹としており、当時の川西地方では、他に比べるものがないほど多い総石高である。

しかし、元町をもとにしていゝとはいひものの、このころには現在のの上野集落が有力になつてきており、天和三年（一六八三）作成という村絵図には、主要幹線である道路が上野を貫き、道の両側に向かい合つて二軒ずつ並び、別に神官と西永寺があり、東下段に離れて一軒がある。寺を除く一般民家が四軒の上野集落である。

おらうらの話

（第三十一回）
上野 上村政基

集落の南部分に、最初のムラづくりがあつたらしい。

町並みが整つてからであらうが、上野鎮守社の辺りから上町、庄屋家のあつた旧郵便局（古沢家）からは中町、現農協上野支店の北側の道から下町を分して呼んでいた。沢田川から北は、明治年代に入つてから住居が進出して、新道の名称が生まれた。

上野と田麦新田

正保二年（一六四五）絵図には「上野村四八〇石余」とある。

発展して、新町新田・伊勢平治經由の新道が出来てきて、それに併せたひとつの計画性を持つ上野街区が整えられていったのではないか。

このような街区編成は、旧吉田村山谷や千手新田の例にも見られる。山谷の酒井家が、高田城主松平忠昌時代に当地方の総支配を命ぜられていた（酒井家由緒書）ことを併せると、新村開発当時の地元発想もあつたことであろうが、上野街区の編成は、元和五年（一六一九）ごろからのことではなかつたかと考えられる。



市の名残で道幅が広い上野の中心部

をつくり、長い水路で水を引いて開田した。開発祖先は新田師であつたとも伝えられ、残っている位牌には、夫が承応三年（一六五四）で妻は天和元年（一六八三）と没年が載っている。

田麦新田の検地は寛文二年（一六六二）に行われ、一八石余の記録がある。当初は二軒であつたらしい。天和三年検地では約二八石余と増え、屋敷請人は五人である。

貯水池・長水路・開田・住居という一連の開発手順は、頸城地方で行われていた新しい方式に適つており、当地方における開発事業のお手本にもなつたことであろう。

上野市

「千手は桃の市、上野は柿の市」といわれ、千手市はお盆の直前に、上野市は雪降り前の十一月に七日間開かれていた。

市の始まりはいつか分からないが、千手新田と同じように道路幅が広くとられているので、少なくとも松平光長の支配を受けていたところであろう。

明治年代には、柏崎・長岡・三条辺からの商人が入り込み、小屋掛けして五〇店余の出店があつて賑わつたというが、昭和九年を最後に幕を閉じた。

上野街区の北端に接して、田麦新田が成立した。元町地内に縦一〇間横八・五間の貯水池（後に田麦新田堤と呼ばれた）

催し

大地の芸術祭ワークショップ 「ベリークッキー づくり講習会」

今夏、開催された大地の芸術祭で中子にできた作品、「ベリー園」の作家、森口雅浩・美代さんと一緒にヨーロッパの家庭で作られている伝統的なベリージャム入りのクッキー作りをしてみませんか。親子での参加も大歓迎です。

- 期日 十一月二十二日（土）
- 時間 午後一時～三時
- 場所 総合センター
- 参加費 一人三〇〇円
- 定員 二〇人
- 申し込み・問い合わせ まちづくり推進課地域政策係
☎ 68-4952（直通）

十日町市民吹奏楽団 第二十九回定期演奏会



- 期日 十一月二十二日（土）
- 時間 開場 午後六時三十分
開演 午後七時
- 会場 十日町市民会館ホール

- 入場料 七〇〇円（当日八〇〇円）小学生以下無料
- 指揮 亀貝 隆
- 主催 十日町市民吹奏楽団
- プレイガイド イト―楽器・楽器のおぎの・市民館
- 問い合わせ 佐藤圭亮
☎ 0257-57-9138

ライフプランセミナー 退職時の各種社会保険 の内容と手続き

- 期日 十一月二十日（木）
- 時間 午後六時～
- 会場 サンクロス十日町
（十日町市本町五丁目）
☎ 52-0564
- 講師 十日町社会保険労務協会 沢野 利弘氏
- 参加費 無料
- 申し込み・問い合わせ 連合十日町地協
☎ 52-7005

教室

IHクッキングヒーター体験料理教室

「洋風鍋で体のしんから温まる！」

- 期日 十一月二十一日（金）

募集

女性のための県政ふれあい講座 受講者募集

県では、女性の社会参画を促し、また、地域における女性の活動を支援するため、「女性のための県政ふれあい講座」を開講します。

地域で様々な活動をしている方、これから何かを始めたい方、市町村合併や産業の振興、食の安全、高齢化社会、教育など県政の各分野の今日的課題について、一緒に学びませんか。多くの皆様の参加をお待ちしています。

- 開催日 十二月十七日（水）、十八日（木）、一月二十日（火）、二十一日（水）、二月

- 時間 午前十時～午後一時
- 内容 ・カニのチーズ鍋
・白菜とりんごのサラダ
・ブラウニー
- 申込締切 十一月十七日（月）
- ところ 東北電力㈱十日町営業所
業所クッキングスタジオ「エプロン」
☎ 0257-52-3107
- 申し込み・問い合わせ 東北電力㈱十日町営業所お客様センター
☎ 0257-52-3107

その他

キヤルス説明会のご案内 『県工事の入札方式等 が変わります』

新潟県土木部では、平成十七年度以降、工事の入札や図書類・工事打合せ・成果資料等を電子化（インターネットを活用）

- 三日（火）、四日（水）
- 会場 新潟ユニゾンプラザ及び新潟県庁舎
- 内容 講義・施設見学・個人研究・公開講座
- 申込期限 十一月二十一日（金）
- 申し込み 住所・氏名・年齢・電話番号・職業・所属団体等を記入の上、「県政ふれあい講座受講申込」と記載し、はがき・FAX・電子メール等でお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ 新潟県 県民生活・環境部 男女平等社会推進課
☎ 950-8570
新潟市新光町四番地一
☎ 025-285-5511
（内線2494）
〔FAX〕 025-283-5879
〔メール〕 danjo@mail.pref.niigata.jp

『保育士資格の登録 について』

児童福祉法の一部改正（平成十五年十一月二十九日施行）に伴い、保育士資格をもち、保育士として働いている方は、都道府県への登録が必要となります。

- 登録先は次のとおりです。
- ・保育士試験合格者→試験合格地の都道府県
- ・保育士養成校卒業業者→住民票のある都道府県
- 新潟県では、十一月二十九日から受け付けを行います。
- ※保育士として働いていない方は、登録をしなくても資格を失うことはありませんが、保育士として働こうとする際は登録が必要です。

- する事となりました。つきましては、概要説明会を開催致しますのでご希望の方は、是非参加してください。
- 期日 十一月二十七日（木）
- 時間 午後一時半～
- 会場 クロス10 二階 中ホール
☎ 57-2323
- 問い合わせ 十日町土木事務所建設係
☎ 57-5522
新潟県建設業協会十日町支部
☎ 57-4388

「まず、チェック！働くルールの最低賃金」

新潟県最低賃金は据え置き（時間給 641 円・平成 14 年 9 月 30 日発効）となりました。

新潟県最低賃金は、県内の事業所（法人、個人を問わず）に雇用され働く全ての労働者（正社員、臨時、パートタイマー、アルバイト等名称を問わず）に適用されます。

■問い合わせ
☎ 68-2167

十一月十日～来年一月末日まで川西高校体育館の改修工事のため、授業等が総合体育館で行われます。一般開放の時間については総合体育館にご確認ください。

総合体育館使用制限のお知らせ

■申請書の請求・問い合わせ
登録事務処理センター
（月）金午前10時～午後六時
☎ 0120-041943
■県庁担当課
児童家庭課保育係
☎ 025-280-5215

《参加者大募集》

第 6 回川西町ラケットテニス大会

■日 時 12 月 3 日（水） 開会式 午後 7 時 15 分～

■会 場 総合体育館

■参加資格 川西町民及び町内に勤務・在学している者

■協議種目
・ダブルス（男女混合 2 名 1 組、女子のみのペアでも可）
・競技は、（財）日本レクリエーション協会推薦「ラケットテニス競技規則」を準用する。
・試合は 5 ゲームマッチとし、3 ゲームを先取したペアの勝ちとする。

■申し込み方法 総合体育館にあります申込書に必要事項を記入し、11 月 26 日（水）までにお申し込みください。

■問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 社会体育系

☎ 68-2167 FAX 68-2226

《大会にあわせて》

ラケットテニス体験教室を開催!!

★スポンジボールなのでスピードが遅く、コートもバトミントンの広さです。

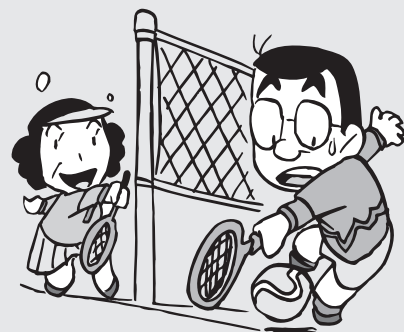
★初めての方でも少し練習すれば、ラリーも楽しめると思います。

★申込みは必要ありません。当日会場へお集まりください。

■日 時 【第 1 回】 11 月 19 日（水） 【第 2 回】 11 月 26 日（水）

いずれも午後 7 時 30 分～

■会 場 総合体育館



チームアップ 役場 No.30

役場が広くなった!?

役場が広くなりました。といっても、別に増築したわけではありません。主に窓口機能が集中する二階部分の間取りが若干広がったただですが、それでも大分ゆったりした感じになりました。

ういえば窮屈な感じがしなくなったの。じろじろ見られる雰囲気もなくなったのだの」と結構好評のようです。

で、このスペースをどこから捻出したかといいますと、二階の奥にあった助役室を三階の旧喫煙室に追いやった、いや移したことで確保しました。結果、喫煙室はなくなりました。（先月号で紹介）

「スペースの広さに比例して職員の対応も良くなった」という声がちまたで聞かれるようになってほしいですね。



お届けします

「安全で

おいしい水」



水は限りのある資源、
大切に使いましょう

下水道の普及など、私たちの生活環境が改善され、
便利で快適になるにつれ、年々、水の需要も増加し
てきています。

私たちの生活や経済活動に欠かすことのできない
水、生命の源ともいえる水であるからこそ「安全で
おいしい水」でなければなりません。皆さんから毎
日安心して飲んでいただくために、毎月、水道水源
と水道末端で水質検査を行っています。

次表は八月に行った水質検査のうち、上水道、室
島簡易水道、白倉簡易水道の端末における検査結果
です。検査項目は四七項目あり、いずれも水質基準
に適合しております。今後とも安心してご使用くだ
さい。

区 分	上 水 道	室 島 簡 水	白 倉 簡 水
水 源	深井戸	湧水	湧水
浄 水 施 設	千手浄水場	室島浄水場	白倉浄水場
検 査 種 別	基準項目（47 項目）	基準項目（47 項目）	基準項目（47 項目）
検 水 種 別	給水栓水	給水栓水	給水栓水
水 温	24.0 ℃	18.0 ℃	24.0 ℃
採 水 年 月 日	8 月 21 日	8 月 21 日	8 月 21 日
採 水 場 所	岩瀬地内	室島地内	小白倉地内
採水時残留塩素	0.2 mg/ℓ	0.2 mg/ℓ	0.3 mg/ℓ

分類	検査項目	水質基準	検 査 結 果		
			上 水 道	室島簡水	白倉簡水
農 薬	1,3-ジクロロプロベン	0.002 mg/ℓ 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
	シマジン	0.003 mg/ℓ 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
	チウラム	0.006 mg/ℓ 以下	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満
	チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
色	亜鉛	1.0 mg/ℓ 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.16
	鉄	0.3 mg/ℓ 以下	0.08	0.08	0.03 未満
	銅	1.0 mg/ℓ 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
	マンガン	0.05 mg/ℓ 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
味 覚	ナトリウム	200 mg/ℓ 以下	11	10	21
	塩素イオン	200 mg/ℓ 以下	6.0	6.0	14
	硬度(カルシウム・マグネシウム等)	300 mg/ℓ 以下	60	61	141
	蒸発残留物	500 mg/ℓ 以下	153	149	251
発 泡 性	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	10 mg/ℓ 以下	0.6	0.5	0.8
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/ℓ 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	フェノール類	フェノールとして 0.005 mg/ℓ 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
基 礎 的 症 状	pH 値	5.8 以上 8.6 以下	8.2	8.2	7.6
	味	異常でないこと	なし	なし	なし
	臭気	異常でないこと	なし	なし	なし
	色度	5 度以下	3	3	1 未満
	濁り	2 度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

分類	検査項目	水質基準	検 査 結 果		
			上 水 道	室島簡水	白倉簡水
病 原 生 物	一般細菌	1 ml 中 100 以下	0	0	0
	大腸菌群	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない
	カドミウム	0.01 mg/ℓ 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	無機物質	水銀	0.0005 mg/ℓ 以下	0.00005 未満	0.00005 未満
重 金 属	セレン	0.01 mg/ℓ 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	鉛	0.01 mg/ℓ 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.002
	ヒ素	0.01 mg/ℓ 以下	0.003	0.003	0.001 未満
	六価クロム	0.05 mg/ℓ 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
属	シアン	0.01 mg/ℓ 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ 以下	0.6	0.6	0.8
	フッ素	0.8 mg/ℓ 以下	0.13	0.13	0.12
	四塩化炭素	0.002 mg/ℓ 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
一 般 有 機 化 学 物 質	1,2 ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ 以下	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満
	1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/ℓ 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
	ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
物 質	テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ 以下	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満
	トリクロロエチレン	0.03 mg/ℓ 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	ベンゼン	0.01 mg/ℓ 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
消 毒 副 生 成 物	クロロホルム	0.06 mg/ℓ 以下	0.007	0.007	0.014
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/ℓ 以下	0.002	0.002	0.002
	プロモジクロロメタン	0.03 mg/ℓ 以下	0.004	0.004	0.006
	ブロモホルム	0.09 mg/ℓ 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ 以下	0.013	0.013	0.022

水道の各種手続きについて

●使用開始・中止の手続き

中止していた水道を再開する場合や、使用していた水道を中止する場合は、水道係へ届出が必要です。

使用を開始、または中止しようとする三日前までに水道係へお越しまたはご連絡ください。

ご連絡後、お越しの際は、印鑑と手数料が千円必要ですので忘れずにお持ちください。(中止の場合は使用料の清算も必要です)

●使用(所有)者変更の手続き

水道使用(所有)者が転出する場合や、亡くなられた場合などは、水道係へ届出が必要です。変更の際には、印鑑(新しく使用(所有)者となられる方の

もの)をご持参のうえ、直ちに水道係へお越しください。

●口座振替の手続き

水道料金の支払者を変更する場合は、直ちに新しく引き落としとなる金融機関へ通帳と印鑑をご持参いただき手続きをお願いします。

また、支払者の変更がない場合も、使用者(所有)者に変更が生じた場合には手続きが必要ですので、新しく引き落としとなる金融機関で手続きをお願いします。水道係にも届出用紙がありますので、使用者(所有)者変更の手続きでお越しの際に、記入していただき、金融機関へ提出いただいても構いません。

水道水の凍結防止を！

これからの季節、次第に寒さが増すにつれ、水道管の水が凍り、管が破裂する事故の恐れが高まってきます。

皆さんのお家で水道管が露出しているところはありますか？もし、露出箇所があるならば、保温材等を巻くなどの凍結

防止をお願いします。

なお、水道メーターを通過した水は、例え漏水していたとしても水道料金の対象となります。

気付けぬうちに【凍結 ↓ 漏水 ↓ 多額の請求額】となる恐れもありますので、漏水には十分ご注意ください。

漏水による水道料金の軽減について

水道メーターを通過した漏水については、利用者の管理・責任ですが、町では、一定の条件に適合した場合に水道料金の一部を軽減する制度があります。

漏水は、それぞれのケースについて審査し軽減額(最大で対象額の五〇%)を決定します。

漏水は、料金がかさむだけでなく、周辺地域や水道事業全般

にも影響します。漏水に気づいたら早めに修理をお願いします。なお、修理は川西町指定給水装置工事店でない施工できませんので、まずそこに相談してみてください。

◇軽減の対象とならないもの

①使用者の故意又は過失によって水道管が破損した場合

②第三者の故意又は過失によって水道管が破損した場合
③露出管の凍結破損や施工不良等

◇申請方法

申請用紙は工事店にもありますが、詳細については生活環境課水道係までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先
代表 川西町役場

68-3111

(内線102・103)

直通 生活環境課水道係
68-4961

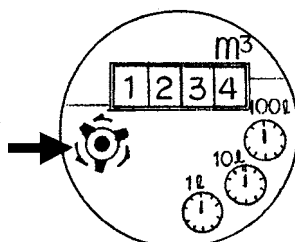
川西町指定給水装置工事事業者(工事店)一覧表

(平成 15 年 10 月 1 日現在)

業 者 名	電話番号	業 者 名	電話番号
(株) 美 佐 伝	57 - 9191	(有) 富 井 電 気	63 - 2970
(株) 北 越 融 雪	52 - 4293	(有) ナカ設備工業	58 - 4076
(株) 拓 越	68 - 4062	(有) 技 工 住 設	52 - 3964
太 田 水 道	68 - 2238	(有) ア セ ス	68 - 2279
(有) 新 興 住 設 所	68 - 2352	(株) 中 越 工 業	0258 82 - 1119
(有) 金盛自動車工業	68 - 2057	(株) 村 山 商 会	52 - 3505
山 家 鉄 工 所	68 - 2158	(有) ス ド ー 設 備	56 - 2607
(株) 北 野 工 務 店	68 - 2247	北 栄 建 設 (株) 店	0258 46 - 6274
(株) 山 松 商 店	68 - 2074	三 隆 設 備 工 業	57 - 4454
(株) ヒ ノ デ	68 - 2511	(有) 樋 口 水 道	57 - 5003
佐 藤 水 道	68 - 2776	上 村 管 工	79 - 3118
(有) 魚 沼 鉄 工	52 - 2205	(株) 吉 楽 土 建	68 - 3511
(株) 小千谷配管設備工業	0258 83 - 2111	テ ッ ク	50 - 1410
(有) 和 伴 設 備	52 - 5958	(株) 大 和 開 発	57 - 6588
(有) 諏訪部鉄工所	0258 86 - 2229	新 栄 工 業 (株)	52 - 5600
(株) ク ロ サ キ	0258 83 - 4512	押 木 建 設 (株)	61 - 1004
し み ず 設 備	68 - 4725		

《漏水の確認方法》

- ①家中の蛇口を全部閉めて水道を使用していない状態にします。
- ②水道メーターを見て、パイロット(右図参照)が止まっているか確認してください。
- ③回転していた場合は、漏水していますので記載してある工事店にご連絡ください。



お知らせします 町職員の給与

川西町役場の職員を含む地方公務員の給与・退職手当などについては、国や県、あるいは他の市町村、地域の民間事業所などと均衡を図るように定められています。「役場の職員は一体いくらもらってるの？」という素朴な疑問が湧く方も多いかと思いますが、そこで、次のとおり町職員などの給与をお知らせします。



1. 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳 (平成 15. 3. 31)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率(B/A)
14 年	8,066 人	51 億 4,965 万 9 千円	2 億 4,930 万 1 千円	10 億 1,223 万 7 千円	19.7 %

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2. 職員給与等の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
15 年度	121 人	4 億 4,911 万 4 千円	6,533 万 6 千円	1 億 8,695 万円	7 億 140 万円	579 万 6 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は 6 月補正後の予算に計上された額です。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
川 西 町	307,488 円	40.9 歳	283,675 円	51.5 歳
新 潟 県	359,981	42.8	336,142	45.5

4. 職員の初任給の状況

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分		川 西 町		国	
		決定初任給	採用 2 年経過日給料額	決定初任給	採用 2 年経過日給料額
一般行政職	大学卒	171,500 円	185,600 円	171,500 円	185,600 円
	高校卒	139,500	149,200	139,500	149,200

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	296,800 円	304,700 円	368,000 円
	高校卒	222,000	296,200	343,300

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	参 考	
				1 年前の構成比	5 年前の構成比
8 級	課 長	1 人	1.2 %	1.2 %	— %
7 級	課 長・参 事	11	13.8	16.0	2.9
6 級	課長補佐・副参事	11	13.8	13.6	14.4
5 級	係 長・主 査	15	18.8	17.3	23.1
4 級	主 任	9	11.2	12.4	27.9
3 級	主 事	8	10.0	6.2	4.8
2 級	主 事	22	27.5	29.6	17.3
1 級	主 事	3	3.7	3.7	9.6
その他		—	—	—	—
計		80	100.0	100.0	100.0 %

(注) 1 川西町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員級です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

7. 職員手当の状況

区分	川西町			国		
期 勤 末 勉 手 当 手 当	(14 年度支給割合)			(14 年度支給割合)		
	期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
	6 月期	1.45 月分	0.6 月分	6 月期	1.45 月分	0.6 月分
	12 月期	1.55 月分	0.55 月分	12 月期	1.55 月分	0.55 月分
	3 月期	0.50 月分	一月分	3 月期	0.50 月分	一月分
	計	3.50 月分	1.15 月分	計	3.50 月分	1.15 月分
退 職 手 当	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
	勤続 20 年	21.0 月分	28.875 月分	勤続 20 年	21.0 月分	28.875 月分
	勤続 25 年	33.75 月分	44.55 月分	勤続 25 年	33.75 月分	44.55 月分
	勤続 35 年	47.5 月分	62.70 月分	勤続 35 年	47.5 月分	62.70 月分
	最高限度額	60.0 月分	62.70 月分	最高限度額	60.0 月分	62.70 月分
	その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置 1 年につき 2 % (20 %限度)			定年前早期退職特例措置 1 年につき 2 % (20 %限度)		
	退職時特別昇給 20 年以上勤続者 1 号俸			退職時特別昇給 1 号俸		
	勧奨の場合 10 年以上勤務 1 号俸					
	14 年度 1 人当たり平均支給額 19,147 千円					

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	区 分	国の制度との比較
扶 養 手 当	配偶者	14,000 円
	配偶者以外の扶養親族のうち 2 人	6,000 円
	ただし、配偶者のいない職員の場合には、扶養親族のうち 1 人は	11,000 円
	その他の扶養親族 1 人につき	5,000 円
	(満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子は 5,000 円加算)	
住 居 手 当	借 家 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対して負担している家賃の額に応じて最高 27,000 円 (家賃が 55,000 円以上の場合) まで支給 持 家 1,000 円 (ただし、住宅を新築・購入した場合、5 年間は 2,500 円)	同 じ
通 勤 手 当	交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて最高 50,000 円まで支給 交通用具使用者 片道の使用距離に応じ、2,000 円 (2 km 以上 5 km 未満) から最高 20,900 円 (片道 40 km 以上) まで支給	同 じ

時 勤 間 務 外 手 当	14 年度	支 給 総 額	14,872 千円
		職員 1 人当たり支給年額 (平均)	104 千円
	13 年度	支 給 総 額	20,810 千円
		職員 1 人当たり支給年額 (平均)	146 千円

8. 特別職の報酬等の状況

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 等 月 額		期 末 手 当	
給 料	町 長	725,600	円	14 年度支給割合 6 月期 1.45 月分 12 月期 1.55 月分 3 月期 0.50 月分 計 3.50 月分	
	助 役	566,400	円		
	収入役	537,200	円		
報 酬	議 長	255,700	円		
	副議長	196,900	円		
	議 員	180,300	円		

9. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各 4 月 1 日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部	門	平成 15 年	平成 14 年		
一般行政部門	議 会	2 人	2 人	人	業務量の増 (市町村合併対策)
	総務企画	24	22	2	
	税 務	7	7		
	民 生	32	36	△ 4	保育園の統合
	衛 生	11	11		
	労 働	0	0		
	農林水産	10	11	△ 1	大規模事業の完了 (中山間地整備)
	商 工	3	3		
	土 木	11	13	△ 2	
小 計		100	105	△ 5	
特別行政部門	教 育	21	21		
普 通 会 計		121	126	△ 5	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	6	6		
	水 道	3	3		
	下 水 道	3	3		
	そ の 他	6	6		
小 計		18	18		
合 計		139	144	△ 5	



十日町地域高速 通信体系整備構想

1

今月号から三回に分けて、十日町地域広域行政圏で取り組んでいる「十日町地域高速通信体系整備構想」についてお知らせします。

「※」印は、用語解説を参照してください。

●便利で安心・安全な地域づくりを目指して

「ADSL※1」や「ブロードバンド※2」、「地上波デジタル放送※3」など、近年特にIT※4に関する言葉を多く耳にするようになりました。「IT革命」と呼ばれる急速な社会の変容が全国各地で進んでいます。

ITというと、自分にはあまり関係がないと思われる方々も多いでしょうが、これからは皆さんの普段の生活にITがさらに普及していくと予想されています。そしてそのためにはADSLや光ファイバー※5など、高速通信回線で結んだネットワークの整備が必要なのです。

私たちの住んでいる地域はそうした情報通信基盤※6の整備が非常に遅れています。このままでは地場産業の低迷や少子高

●国・県をあげての情報化の推進

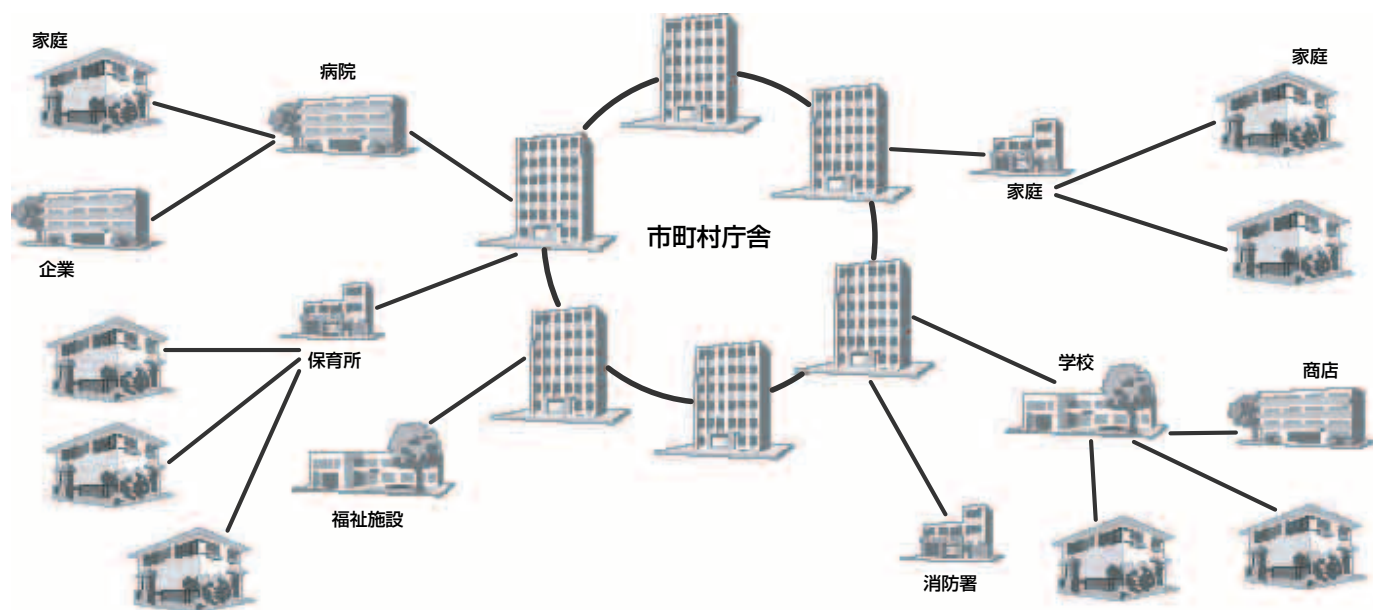
二〇〇一年一月、日本の国家戦略として「e-Japan構想」が発表されました。これはその時点で、欧米はもちろんアジアにおいても最下位クラスにあった日本の高速通信環境を改善し、政府・民間の総力を結集して二〇〇五年までに日本を世界最先端のIT国家にしようというものです。推進すべき具体的な方策として、

- ・超高速ネットワークインフラ
- ※7の整備及び競争の促進
- ・電子商取引※8の大幅な普及を促進

- ・電子政府※9の実現
- ・人材育成の強化

という四本柱が掲げられています。この方策と民間の活動により、わが国が二十一世紀に相応しい社会構造に脱皮し、豊かな生活が実現する国家を作り上げることを目指しています。都市部では民間事業者が中心となり積極的なIT技術投資が行なわれ、高度な情報通信基盤の整備がどんどん急ピッチで進んでいます。民間業者で採算が合わない中山間地域や離島においては、自治体は他地域と情報格差をなくすべく公的事業として基

【ネットワーク イメージ図】



盤整備に取り組み、国や県も積極的にそれを支援しています。

基盤が整備された地域では、新たな産業の創出や安心・安全な地域サービスの提供など、社会構造やライフスタイルの変化に合わせた対応ができるようになります。

●この地域における情報化の現状

私たちの地域ではこうしたITの恩恵をほとんど享受していません。地域全体の約一〇%（十日町市・川西町・津南町・中里村の中心部）がADSLの高速通信回線を接続しているのみの現状です。

IT革命のひとつの大きな柱である高速通信ネットワークとは、電気や光といった信号が通るケーブル容量を増やすということで、言うなれば、砂利道を舗装路へ、舗装路から高速道路に変更された状態を想像していただけるとわかりやすいでしょう。都市部では、この高速道路が各家庭の玄関まで通っています。

山間部が多い私たちの地域は、技術的な問題と採算性の問題から大手民間業者が参入してこないため、ネットワークをつなぐ環境が十分に整備されない

ままになっています。

情報通信基盤の整備は、距離と時間をつなぎ産業振興に大きな役割を果たすものですが、このままでは高速交通体系だけでなく高速通信体系からも外れてしまうのではないかと懸念が経済界に強くあります。各地との情報格差が生じ、さらなる産業の衰退・過疎化などに拍車がかかることが心配されています。

●地域情報化の事業主体

こうした条件の不利な地域においては、情報通信基盤を自治体が整備する必要性があります。そこで現在検討を進めているのが、「十日町地域高速通信体系整備構想」です。この事業は十日町地域広域事務組合を中心とした六市町村の共同で事業を実施しようと考えています。その理由には、

- ・ 地域情報化は合併問題に関わらず六市町村に共通の課題であること
 - ・ 広域的に整備したほうが制度の面で有利であること
 - ・ 建設や運営費の面でもスケールメリットを生かせること
- などが挙げられます。

（つづく）

《用語解説》

※1 ADSL

Asymmetric Digital Subscriber Lineの略で、日本語では「非対称デジタル加入者線」の略。銅線ケーブルを用いて最大10Mbps程度の高速通信を行う技術で、コンピュータに対して、送信速度（約1Mbps）と受信速度（約10Mbps）が違ふことから非対称とされている。デジタル加入者線には他にも数種類あり、総称として「XDSL」と書かれる場合もある。

※bpsとは通信回線などのデータ転送速度の単位。ビット毎秒。1bpsは一秒間に一ビットのデータを転送できることを表す。

※2 ブロードバンド（＝高速通信回線）

本来の意味は「広帯域」であるが、ADSL、光ファイバー、CATVなど概ね500kps以上の高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービスを総称的に表したものの。従来のアナログモデムやSDNなどの低速回線はナローバンドと呼ぶ。

※3 地上波デジタル放送

衛星放送ではなく地上の放送塔から電波を送る「地上波」を使ったデジタル放送。現在普及しているVHF・UHF帯を使っていたアナログ地上波によるテレビ放送に代わって利用され、二〇〇一年にはアナログ放送は終了し、地上波デジタル放送に完全に切り替わる。ハイビジョン放送、多チャンネル放送、双方向サービス、データ放送など、多彩な放送・サービスが行われる予定。

※4 IT

Information Technologyの略。日本語では「情報技術」の略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表した用語。

※5 光ファイバー

現在最も高速のサービスを提供できる、合成樹脂やガラス繊維を使用して電気信号を光の強弱に変えて伝達するケーブルのこと。従来の銅線ケーブルに比べて細くて軽く、雑音の影響を受けにくい。データ伝送速度も非常に高速で、従来の銅線に比べて約千倍の情報を送ることができる。途中に増幅用の電源を必要としないため、長距離伝送路に多く使われている。

※6 情報通信基盤

高度情報社会の実現に必要な

な、大容量光ファイバー通信ネットワークなど、情報通信を支える基盤となるハードウェアやソフトウェア。

※7 インフラ

Infrastructureの略で、道路や鉄道、電気やガス、水道、通信回線などの社会基盤設備のこと。

※8 電子商取引

インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行う取引形態のこと。従来でも企業間の取引の一部では電子化されていたが、インターネットの一般消費者への普及につれて、消費者を直接対象とする電子商取引サービスが急激に成長している。別名「e-コマース」などと呼ばれている。

※9 電子政府

二〇〇一年一月に決定された「e-Japan構想」の重点政策で、行政内をITを活用することで業務の効率化とペーパーレス化を促進し、申請や手続きなどをネットワーク経由で必要な時に利用でき、必要な窓口は一ヶ所・一回で済むようなシステム。また入札や電子調達、電子投票なども考えられるが、本人確認方法やセキュリティなどを十分配慮しなければならぬ。



「ご存知ですか介護保険」 介護サービスって 何？③

「継続は力なりの巻」

前回まで、介護サービスには、どんなものがあるのか代表的なサービス十八種類のうち、居宅サービスの⑩番まで確認しました。今回は残りの⑮番までと施設サービスの三つをみていきましょう。



ふう、介護サービスの種類を覚えるのも今日で最後か。長い道のりだったなあ。
よしもうひとがんばり、最後までがんばるぞー。

それでは⑪番からみていきましょう。

⑪福祉用具購入 お風呂にはいるときや、排せつのときにあると便利な用具の購入を助成します。

いったん全額自己負担していただき、その後、町に申請することにより、限度額の範囲内で九割分が戻ります。

ただし支給の対象となるのは、次の5種類のみです。

1. 腰掛便座
 2. 特殊尿器
 3. 入浴補助用具
 4. 簡易浴槽
 5. 移動用リフトのつり具の部分
- 利用限度額は、年間十万円までです。
- 申請には、領収書と商品のパンフレット等の写しが必要となります。

⑫福祉用具の貸与 利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の一分を自己負担するだけで次の十二種類の介護用具を借りることができます。

1. 車いす
2. クッション、電動補助装置等の一定の車いす付属品
3. 特殊寝台

4. マットレス、サイドレール等一定の特殊寝台付属品
5. 床ずれ予防用具
6. 体位変換器
7. 手すり
8. スロープ
9. 歩行器
10. 歩行補助杖
11. 痴呆性老人徘徊感知器
12. 移動用リフト（つり具を除く）



⑬住宅改修 住宅の改修等をした場合、申請により限度額の範囲内で九割分が戻ります。

利用限度額は、二十万円までです。特別な場合を除き、原則一回限りです。

支給の対象は、6種類です。

1. 手すりの取付け
2. 床段差の解消
3. 滑りの防止、移動の円滑化等のための床・通路面の材料の変更
4. 引き戸等への扉の取替え
5. 洋式便器等への便器の取

替え
6. その他これらの各工事に付帯して必要な工事

※申請には各種申請書類が必要になりますので、事前にケアマネージャーが役場けんこう支援課介護保険係までご相談ください。

⑭痴呆対応型共同生活介護

通常、グループホームと呼ばれ痴呆の高齢者が共同で生活できる場で食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます

※要支援の方は受けられません。

⑮特定施設入所者生活介護

有料老人ホームなどで食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

（施設サービス）

①介護老人福祉施設 つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。

食事、入浴、排せつなど日常生活の介護や健康管理を受けられます。

②介護老人保健施設 病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けられます。

③介護療養型医療施設 急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設です。介護体制の整った医療施設で、医療や看護などを受けられます。

ふう、やっとこれで介護サービスを全部確認できたのかあ。確か介護サービスの一つ目は…。ありやうや、忘れちゃったぞ。

もういやだ。

あらあら。シエン君元気を出してください。何回も復習すれば覚えられますよ。

継続は力なりの巻。

みなさんは、いかがでしたでしょうか。シエン君のように無理して覚えなくても、分からないことがあればお気軽に役場けんこう支援課までご相談ください。それではまた来月。

●問い合わせ けんこう支援課 介護保険係 68-4957



⑩ 川西町
体育協会

協会加盟団体の紹介

橘地区体育協会

今回は、橘地区体育協会を紹介します。

橘地区体育協会は、橘及び白倉地区内の体育愛好家の育成及び連絡、調整をはかり、地区民体育の健全な発展に努めることを目的として、昭和五十三年に設立されました。

この組織の役員は、執行部役員（監事含む）一〇人と専門部役員四九人で、実に五九人ものスタッフによって構成されています。

事業の目玉は、毎年五百人を超える地区民が参加する橘・白倉地区大運動会になります。まだ暑い、本番の二か月半前から準備を進め、一か月半前には役員と運営委員合わせて七六人という体制で動き出しました。

十月十二日、第十九回目を迎えるこの運動会が、橘小学校のグラウンドで行なわれました。九時からの開会に合わせ、八時から手馴れた様子で



ば、持ち球の五〇個のすべてをカゴにいれるその早さを競う「玉入れ」もその一つで、最後の一個が入るか入らないかで順位が入れ替わるころなど、見ている側もハラハラどきどき楽しめる種目となりました。

毎年「取り」を飾っている「男女混合年齢別リレー」にも、今年は小学校の先生方からくじ引きで各地区に

会場準備を行なう運営委員。そして、その中に交じってごちなく？動くのは、十三人の中学生。昨年から「手伝ってえ！」という声かけに、今年は全学年から参加を得ることができました。

今年の運動会のキャッチフレーズに「遊び心満載でお待ちしております」という言葉があるのですが、昨年からオリジナリテイある競技を増やして、企画の段階からスタッフも楽しんでいきます。たとえ

選手として交じっていただき、十二人によるバトンリレーを行ないました。体よりも気持ち先行くのか、転倒者が続出し、順位は二転三転。最後に白いゴールテープを切った木落地区が、今年の優勝を飾り、真紅の優勝旗を手にしました。

●お問合せ先 川西町教育委員会内 川西町体育協会事務局（電話68―2167）

だんだんどーモ！ ②7

卓球三昧人生の巻

「ナベさんナベさん、そういつて声かけらいらんがありがたくてぞ」。卓球をとおして深まる交流の輪について、渡辺一治郎さん（65・高原田）はそう笑顔で話します。

渡辺さんは、十月十一日、十二日にかけて上越市で行われた「第五八回北信越卓球選手権大会」マスターズの部で見事優勝を飾りました。



「今まで、二位、三位は何回かあるけど優勝は始めてだんだんがの、うれしやんぞ」と、喜びを素直に語る渡辺さんは、若いころか卓球に打ち込み、昭和三十一年に千手町卓球クラブを、同四十二年に川西町卓球協会を設立、以来選手として活躍するかたわら、精力的に後進の指導を行ってきた。「毎週月・水・金は子どもたちと一緒だの。へえ二十数年來続けているかの」という甲斐あって、川西中学校卓球部の県大会優勝など、「卓球王国川西町」の名を不動のものとする原動力となりました。

各種交流事業にも積極的に取り組む、来年十九回目を数える元旦卓球大会や東京のクラブとの交流、中国黒竜江省との国際交流事業など枚挙にいとまがないほどの実績があります。

「催しをすれば、みんながそれだけ友人が増える。それが財産」と、大会や交流事業の意義を語る渡辺さんの横で、「自分の好きなことに打ち込めて幸せな人だこつとお。ま、変な方へ走らねだけいやんじゃねかの（笑）」と奥さんのチヨ子さんが続けると、「出してもらえうだけありがてと思つてらんぞ」と受け返します。

渡辺さんご夫妻の卓球人生ダブルスは、これからもまだまだ続きます。

ザ・川西高校 8



川西高校では、色々な学
校行事が行われています。
中でも、六月の体育祭と、
十一月の緑江祭（文化祭）
は大きなものです。

三年生にとって、運動会
はリーダーシップが発揮さ
れるところで、各学年一ク
ラスずつの三組で団を作
り、赤青白の三軍で優勝を
競い合います。応援リーダ
ーは応援歌を考え、衣装係
は格好良く、かわいらしい

衣装を一生懸命作り、パネ
ル係は、後ろに飾る応援の
絵を一週間で二枚仕上げま
す。今年は三年三組が率い
る白軍が、応援、衣装、パ
ネル、競技、すべての賞を
取って優勝しました。昨年
まで四軍あったのが、学級
減により三軍になってしま
い、少し寂しくなっていま
いましたが、応援の内容は
毎年レベルが上がってきて
いますし、運動会の最後

に、ダンスパフォー
ーマンスがあり、
盛り上がりがあります。
十一月には、緑
江祭という文化祭
が行われます。模
擬店やバザー、ス
テージ発表、バン
ド演奏、文化部の
展示発表があり、
PTAの皆さんの
イベントも行われ
ています。

体育祭や文化祭
の際は、ぜひ川西
高校を訪れてみて
下さい。

SARS &

インフルエンザに

ご用心！



去年から今年にかけて大流
行したSARSとインフルエ
ンザ。寒い時期の空気が乾燥
した中で、ウイルスが元気に
なり、再び流行する可能性も
否定できません。

SARSとインフルエンザ
は症状がとても似ているた
め、混乱を招かないように、
必要な知識を身に付けておき
ましょう。

■SARSについて

○感染の原因

感染した人が咳やくしゃみ
をした時に、飛び散った鼻汁
や唾液などの飛沫を吸いこ
む、また、感染した人の鼻汁
や唾液、血液、嘔吐物、便や
尿などで汚染された手やその
手が触れたドアノブ、手すり、
水道の蛇口などを通じて感染
します。

○症状

三八度以上の急な高熱に始

まり、咳や息苦しさ（呼吸困
難）等の呼吸器症状が出る。
全身倦怠感、頭痛、筋肉痛、
関節痛などを伴い、下痢が多
く見られます。

■インフルエンザとの違い

症状はほとんど同じです
が、SARSでは鼻水やのど
の痛みは少なく、下痢がよく
見られます。

■SARSとインフルエンザ の予防方法

- ① インフルエンザの予防のた
め、流行前に予防接種を受
ける。
- ② ワクチンの効果発揮までに
は、接種後一〜四週間ほど
かかるため、流行期（十二
月〜三月頃）前に接種しま
しょう。
- ③ 手洗い・うがい、マスクを
しましょう。
- ④ 感染している人との接触を
避け、流行時は人ごみを避
けましょう。

⑤ 日頃から十分な栄養や休養
をとり、体力の維持に努め
ましょう。

■その他

・特に高齢者や基礎疾患のあ
る方（免疫力の低下している
方や糖尿病の方）は感染する
と重症化しやすいので注意し
ましょう。

・インフルエンザの治療は早
ければ早いほどよく、発熱か
ら四八時間以内に治療するこ
とが大切です。症状があった
時には、早めに医療機関へ行
くことをお勧めします。

・SARSが疑われる場合
（詳細は広報六月号に掲載）
は、事前に医療機関へ電話を
してから受診してください。
・症状から二つの区別がつか
ない場合は、保健所や医療機
関、またはけんこう支援課に
連絡し、指示に従って受診し
てください。

予防に勝る治療はありません。
今から予防に心がけ、元
気にこの冬を乗りきりましょ
う。

戸籍の窓から

昇天—ごめい福を祈る

南 雲 全 75 (茂男) 中仙田
田 口 ト ウ 92 (直人) 木落
清 水 義 光 78 (裕次) 南台
高 橋 己 一 74 (本人) 南台
山 田 忠 譽 68 (宏巳) 上野
樋 口 ア 伊 81 (本人) あかね園
太 田 光 之 60 (本人) 高原田

うぶ声—おすこやかに

春 日 一 心 敏 幸 神社町
北 堀 功 正 明 野 口
羽 鳥 将 成 伸 仁 田
柳 悠 翔 和 義 元 町
井 川 終 健 久 東善寺

高砂—ご円満に

星 名 正 隆 伊 友
李 光 英 中 国
関 口 友 由 十 日 町 市
須 藤 尚 子 下 原
(10月1日—31日届け出順)



かわい俳壇

高崎正風選

夕立のしぶきに残る地の熱気
星月夜その星一つ流れけり
庭の柿赤く熟れしをみ佛に
手折りたる菊の香我を包みけり
八王子市 松浦 サク
一鍬にどつと走れる落し水
晩鐘の余韻残れる秋の暮
捨て子猫抱いて登校拒否児らし
新町新田 若山 向山
朝寒や両手に提げしゴミ袋
湯治我手持無沙汰や秋扇

茸狩のきのこ無き日の足湯かな

上町 高橋 願似

残されし稲の手刈も又楽し

紅葉晴小石に児等の絵画かな

刈田行く電車の姿丸見えに

霜条 星名 星光

父によく叱られた日よ油蟬

土を出て蟬といふ名を貰ひけり

一頭と数えて重き揚羽かな

中屋敷 金子 鉄平

稲刈りて隠すものなき越路かな

亡き母のふるさとの味むかご飯

越後路の尖る山なし鳥渡る

練馬区 須藤 遊人

刈取の済みし棚田の暮れ淋し

通草提げ降りて来る子や山の道

大倉 中條 石平

新米を送る軒数たしかめて

間引菜のゴマ和えを先ず御仏に

霜条 蔵品ハツエ

けいとうの続く坂徑子規の句碑

弁天堂絵馬を鳴らして柳散る

足立区 涌井ハル子

年寄りの講釈も聞き大根干す

すぐそこにふくろう鳴ける夜長かな

野口 村越 由喜

雲流れゆく十三夜眺めをり

倒伏の稲刈り終えし畔に座す

岩瀬 登坂伊智子

山間の刈田の水の光かな

出稼ぎの日取り決まりて気忙しく

小白倉 田中 優美

測量士背にびつしりと草じらみ

コスモスやどつかと座る友の句碑

野口 野沢 寅生

柿の実の取り残されて夕暮る、

中天に穏かなりし月明り

田中町 石澤 澄代

家中を開け放ちたる昼寝かな

甘き香の匂ふ大桃分かちけり

野口 高橋 波京

ひろびろと刈田の果ての紅葉山

秋深む雨の遠山眺めけり

元町 田畑 吉治

寸評

正風

・土を出て—地上に出てやっと「蟬」
として認められるという哀れ。

休日救急医

11月16日 庭野医院
(十日町市寿町4)
☎ 52-2711
23日 田中外科医院
(十日町市田中町本通)
☎ 52-2403
〃 上村病院
(中里村田沢)
☎ 63-2111
24日 本町クリニック
(十日町市本町3丁目)
☎ 50-1160
30日 たかき医院
(十日町市土市第5)
☎ 58-2361
12月7日 石川医院
(津南町上郷宮野原)
☎ 66-2061
〃 中条病院
(十日町市北原)
☎ 57-3018

■表紙の写真

仙田農村公園で行われた「緑の募金」記念植樹に参加した皆さん(仙田小学校児童ほか)です。

この日から、ブナの苗木と植えた人が同じ時を共有します。再会のたびに成長を確かめ合ってほしいですね。

? 町勢要覧クイズです?

先月号から、「2003 町勢要覧」に記載されている内容を中心にクイズを出しています。

＜大規模なストーンサークル(配石遺構)発見された遺跡は?＞

ヒント：全戸配布した町勢要覧をよく読んでください。

おわかりの方は、はがきに「解答」「住所」「氏名」「電話番号」を明記のうえ、〒948-0192 川西町役場総務課文書広報係までご応募ください。

正解の方に(多数の場合抽選で)ステキなプレゼントをいたします。

●締め切り… 11月25日(火)

＜10月号の答え＞
「橘地区根深」

正解者は次の方々です。皆さんには記念品をプレゼントします。(敬称略)

竹口幸(上野)、上村マサ(上野)、中島キイ(下平新田)、斎木清文(神奈川県相模原市)、高野リン(横浜市)

ようこそ先輩 特別授業

第15回卒業生、金子寛子さんを講師に招いて、集めた材料で筆を作り思いを込めた文字を書きました。



▲2年生

▲1年生



▲3年生



▲4年生



▲6年生

▲5年生

(12月号は川西中学校です)

●かわにし町の●

川西中学校校庭のダリヤが満開だ。

ピンク、赤、黄色、白など花の色と形も大きさも多彩で、その美しさに一瞬でひきこまれる。

このダリヤは、昨年山形県川西町から球根を分けてもらったもので、当地では、ダリアをダリヤと呼ぶ。日本最大級のダリヤ園を持つ地域の自負だ。



栽培のノウハウも無償で受けた。そのとおりに、心を込めて育てれば見事な花がつくという典型例がこの花壇だ。

次は、観賞用から作物への展開が期待される。実際、切り花や球根の需要は高い。

この秋、すでに成果を上げている農家もいる。

㊦

